

平成26年度 第2次定期監査実施報告書 (抜粋)

1. 監査の期間

平成27年1月15日(木)～平成27年3月6日(金)

2. 監査の対象及び説明聴取月日

議会事務局			
総務部	総務課	2月	10日
	管財課	2月	10日
市民生活部	市民課	2月	12日
健康福祉部	福祉課	2月	10日
	いきいき長寿課	2月	12日
	(地域包括支援センターを含む)		
建設部	都市整備課	2月	10日
	まちづくり課	2月	10日
上下水道部	水道業務課	2月	12日
	水道工務課	2月	12日
	浄水場	2月	12日
選挙管理委員会事務局		2月	12日
固定資産評価審査委員会事務局		2月	12日
公平委員会事務局		2月	12日

3. 監査の方法

平成26年12月末現在の財務に関する事務及び事業の管理について、法令・規則等に適合し、かつ経済性を考慮し、効率的、有効的に執行されているか、関係書類を審査した上、担当職員から説明を聴取して監査を実施した。

4. 監査の結果

業務の執行は、全般的に法令・規則に準拠して、概ね適正に処理されているものと認められた。ただし、業務の執行及び事務処理の中で改善及び検討すべき事項については、その旨指摘した。

なお、監査結果の概況は、以下のとおりである。

指摘事項

総務課

1. 現在、法令に関する事務については事務分掌条例施行規則において、総務課の分掌事務として「条例、規則等の審査に関すること」が規定されているが、法令に関する専門的知識を持った専任の職員は配属されておらず、法令関係の事案が発生した際には、担当課が顧問弁護士に個々に相談し、対応しているところである。

弁護士との協議は今後も必要であるが、行政としての対応を咀嚼することも必要であることから「専門的な知識経験を有する任期付職員」を担当職員として採用してはどうか。

管財課

1. 決算書の財産に関する調書において「1. 公有財産（1）土地及び建物」の数値が毎決算時に、「台帳への登載もれ」等で面積修正の報告がある。公有財産管理については、平成 24 年度より財務会計システムでの管理が始まり、システム入力各担当課が行っている。管財課は全体の取りまとめをする中で、各課に対し正確な入力を指導しているが、毎年、各課より修正が出てくる現状である。

総務省より地方公会計の統一的な基準が示され、固定資産台帳の整備が求められていることから、各担当課へ正確な入力を指導するとともに、管財課においても適正な管理に努められたい。

2. 市有財産のうち、未利用地、低利用地の利用・売却促進については、現在、管財課において精査が進められているところである。これらについては、市の財源として活用するため、土地の流動化を図り、固定資産税及び不動産売払収入の増収を図るべく、1年に一度は、利用・売却を促進するための検討委員会等を開催し、管財課だけでなく橋本市全体で取り組まれたい。

福祉課

1. 生活保護費損害賠償金については、平成 28 年末には判決から 10 年が経過するが、時効を完成させることのないよう、債務承認の取付等、弁護士に相談し早急に対応されたい。

また、本人への面談及び催告書の送付を続け、回収努力を続けられたい。

いきいき長寿課

1. 過年度特別養護老人ホーム未収金は、平成 22 年度分で且つ本人が死亡している。
この債権については回収可能であるか、また不納欠損の可否についても調査、検討されたい。
2. 「電動ベッド貸与事業に伴う搬送等の業務委託」契約書において、(再委託の禁止) 第 7 条には「書面により発注者の承認を得たときは、この限りでない」と規定されている。しかし、受注者から「再委託届書」の提出があるものの、承認の手続きはとられていないため、今後は契約書に基づき承認手続きをとられたい。

まちづくり課

1. 現在、本市の都市計画道路のうち、長期未着手路線 (20 年以上) が 7 路線 (総延長 7,623 m) あり、見直し作業に向けて「橋本市都市計画道路の見直しに関わる検討委託業務」も進められている。
都市計画道路については都市計画法による建築制限等があり、周辺住民の生活に影響を与えること、計画実現に現実性がないこと、また県からも都市計画道路見直し方針が示されていること等から、今後は、必要性や実現性を総合的に判断した整備計画となるよう速やかに見直しを行うことが望まれる。

水道部

1. 浄水場運転管理業務については、現在、平日夜間と土日祝日の業務を民間委託しているところであるが、今後は、平日昼間嘱託職員が行っている運転管理業務及び運転管理業務以外 (水質試験等正職員が行っている業務) についても、委託料の試算を含め、民間委託できないか検討されたい。
橋本市の水道料金は近隣市町村に比べて高く、給水原価及びコスト削減の観点から全面的な民間委託を含めた合理化を図っていくべきである。
2. 第 5 次拡張事業計画については技術職員の不足等により、進捗率が低い状況であり、総務省が示した「公営企業経営戦略」の策定とともに事業計画の見直しを図られたい。

選挙管理委員会

1. 投票所の統廃合については、以前から区長への働きかけをされているが、交渉は難航している現状である。今後も、経費削減の観点から引き続き交渉を重ねられたい。